

愛媛県医師会学校検尿対策委員会による「高校生学校検尿対策指針」

学校検尿で異常が見つかった場合、腎臓の病気や糖尿病の可能性があり、診断・治療が遅れると腎不全、脳障害、失明など重篤な障害に陥る場合があります。

高校生のうちに尿異常を見つけ、受診させる必要があります。また、受診時に経過観察と医師に言われても、徐々に進行する例もあり、卒業後も受診が必要な場合もあります。

下記の指針沿って、受診の促進をお願い致します。

- 1) 学校検尿は原則二次検尿まで実施し、受診が必要な生徒を絞り込んで、医療機関受診を勧める。
- 2) 遅くとも夏休み中に受診し、学校生活指導管理表を必ず提出させる。
- 3) 受診の際の授業の欠席や部活動の不参加に対する配慮をする。
- 4) 学校は、学校検尿の異常者について下記の項目の一覧表を作成する。
 - (1) 学年、性別、一次検尿及び二次検尿の結果、診断名、受診病院名、学校生活指導管理表の管理区分、受診の有無を記載する。
 - (2) 未受診者については、強く受診を勧める。
 - (3) 生徒ごとに経年的に検尿結果をまとめて保管し、追跡できる体制を整える。
- 5) 下記のいずれか一つでも満たす場合は緊急の受診が必要なので、学校から保護者に早急な受診を勧める。
 - (1) 尿蛋白 (3+) 以上
 - (2) 尿糖 (3+) 以上
 - (3) 肉眼的血尿
 - (4) 尿潜血 (3+) かつ尿蛋白 (2+) 以上

養護教員 Q&A

どうして病院で検査が必要か？

学校検尿で陽性の場合、症状はありません。しかし、放置すると腎不全になる病気が多く見つかります。是非、受診を勧めてください。

蛋白尿、潜血の場合

IgA 腎症、慢性腎炎、尿管結石など治療可能な病気が見つかります。未治療のまま放置されると、腎不全になり、人工透析が必要になります。

尿糖陽性の場合

糖尿病が多く見つかります。放置すると、失明、神経障害、脳障害、体中が極度の酸性に陥り、臓器障害が起こり、命を落とす場合もあります。また、糖尿病でも腎不全になり、透析が必要となります。

去年、病院に行ったので、今年に行かなくてもいい？

前年、軽症で異常なしと言われ、症状がない場合でも、1年たつと、病状が進行している事があります。医師でないと、病状が進行しているかどうか判断が出来ないので、受診が必要となります。

腎不全患者はどうなるの？

腎不全になると、腎臓の代わりの透析を行わないと死亡します。

透析は週に数回、数時間、じっとしていないといけません。

また、かなり厳しい食事制限をしないとといけません。

腎移植も出来ませんが、日本では提供者が少なく、何年も待たなくてはなりません。

糖尿病になるとどうなるの？

糖尿病は初めのうちは無症状ですが、無治療だと、目、腎臓、神経、血液の循環が障害されます。進行すると、失明、腎不全、足が腐ったり、神経痛が起こったりします。

腎臓の病気も糖尿病も、進行しないと症状が出ない病気です。症状が出ないうちに発見し治療をするとよくなりますが、症状が出始めた時には治せないほど臓器が障害されている場合があります。

元気だからと言って、自己判断せず、病院を受診するよう勧めてください。